

201

平成二十九年四月五日提出
質問第一〇一號

銃剣道の復活に関する質問主意書

提出者 大西健介

銃剣道の復活に関する質問主意書

文部科学省が本年三月三十一日付に告示した「新学習指導要領」において、中学校の保健体育における武道の種目として新たに銃剣道を加えたが、

一 銃剣道は戦前の学校教育において軍事教練として採用され、旧日本軍では戦技として用いられた。戦後も自衛隊が訓練として取り入れている以外、一般のスポーツ競技として広く普及しているとは言いがたいが、あえて学校教育に加える必要性について政府の見解をお示しいただきたい。

二 銃剣道の追加は自衛隊出身の現職国会議員からの働きかけによって実現したとの報道も見聞するが、今回の追加に至った経緯と理由、目的について答えられたい。

三 今回の追加について軍国主義の復活や戦前回帰の一環としてとらえる向きがあるが、政府の見解をお示しいただきたい。

四 銃剣道は突き技が主体となるため安全性を懸念する声もあり、競技に精通した指導者が求められると考えるが、他の武道に比べて競技人口や経験者が圧倒的に少ない中、どのように指導者を確保するのか。また事故防止についてどのような対策を講じるのか。

右質問する。